

## ( 1 ) 商工業全般の基本的対応について

### 想定課題

国会等の移転により本県商工業界の環境も少なからず変化することが考えられるが、本県商工業全般の基本的対応はどうか。

### 対応方向

新都市の展開に伴い、既存の地元商工業への様々な影響が考えられますが、本県の将来の発展を考えると、基本的には多様なニーズに応える新しい業種やビジネスチャンスが生まれ、新たな就業機会が創出されるなど、一層の活性化が期待できるというプラス指向で対応していくことが必要です。

このような中で、商業やサービス業については、大型店の進出や新規事業者の参入が予想されるため基本的な取組と対応策の方向について、様々な角度から研究していく必要があります。

特に、県外企業との競争や共存は重要な課題となります。県外企業の進出には、地域全体の量的な需要増に伴い進出するものと、国会等の移転に伴って新たに必要とされる業種が進出するものの2つに大別されますが、前者に対しては、ゾーニング手法の導入により、計画的な立地が確保され共存が図られるものと思われます。また、後者に対しては、地元関連企業のレベルアップを押し進めることにより、チャンスを生かせる場となります。

また、交通基盤の充実等の周辺整備は、企業の産業活動にも好影響を与えるものと考えられ、その結果、製造業に特化しない厚みのある産業構造の実現が可能となるものと思われます。

### ゾーニング手法

一般的には、都市計画において区域毎に用途を制限する方法。平成10年度に都市計画法が改正され、例えば、商店街を中心に中小商店の集積による街並みの形成を図るため、大型店等の立地を制限する「中小小売店舗地区」といった新たな特別用途地区の設定が知事の同意のもと市町村長権限で可能となった。